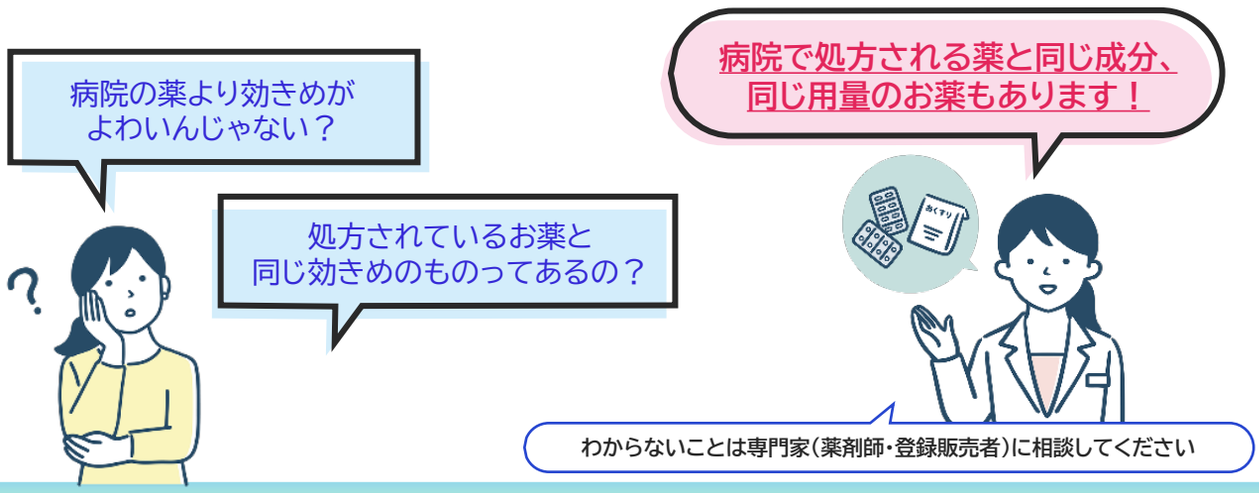
セルフメディケーション推進！

POINT

---医療用から転用されたスイッチOTC医薬品---

スイッチOTC医薬品は、医師の処方が必要な医療用医薬品から
OTC医薬品に転用（スイッチ）されたもので、
処方箋が無くても薬店やドラッグストアで購入ができます。



医療用医薬品と同じ有効成分のお薬

お店で買えるって知ってますか？



OTC医薬品なら
自分のタイミングで薬局や
ドラックストアで購入できますよ

自分の
時間を有効に
使おう！

例えば・・・

こんなスイッチOTC医薬品があります！

【医療用と同有効成分のお薬】



フェキソフェナジン塩酸塩

鼻炎内服薬



アレグラFX
28錠/第2類医薬品
久光製薬



ロキソプロフェンナトリウム水和物

外用消炎鎮痛薬



ロキソニンSテープ
7枚/第2類医薬品
第一三共ヘルスケア

<ご注意ください>
OTC医薬品は自分で選んで購入できますが、自身の判断で使用するため購入する際は薬剤師や登録販売者に相談して適切なものを選びましょう。また、使用する際は必ず説明書を読み、正しくご使用ください。

症状がひどい、症状が続いている場合は医療機関を受診するようにしましょう。



これ知ってる？

Q OTC医薬品って？

A 処方せん無しにドラッグストアなどで購入できる
医薬品がＯＴＣ医薬品です。

商品の箱等についている
セルフメディケーション 税 控除 対象 が
セルフメディケーション税制
対象商品の目印です！



Q スイッチOTCって？

A スイッチＯＴＣとは、医師が処方する医療用医薬品として
長い間使用され、有効性・安全性が確立された成分を、
一般の方が使用できるようにＯＴＣ医薬品に転用したものです。

Q セルフメディケーション税制って？

A スイッチＯＴＣ＋3つの症候群
「かぜの諸症状」「アレルギーの諸症状」「腰痛・関節痛・肩こり」に 対応する
ＯＴＣ医薬品の年間購入額が「合計12,000円」を超えた場合に適用される税制です。

※従来の医療費控除とセルフメディケーション税制は同時に適応できませんので、ご注意ください。

セルフメディケーション税制を活用した減税の一例

1年間に薬局などで購入したお薬代が 12,000円 を超えた場合に税金控除が適応される制度です

課税所得400万円の人が対象商品を
年間5万円(世帯分合算可)購入した場合

▼

合計11,400円お得

課税所得400万円の場合
所得税率：20%
個人住民税率：10%

所得税の控除額は？
(50,000円-12,000円) × 20%＝ 7,600 円

住民税の控除額は？
(50,000円-12,000円) × 10%＝ 3,800 円

セルフメディケーション 税 控除 対象

対象商品は
こちらから



※制度について詳しくは厚生労働省の Web サイトをご覧ください
https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000124853.html

こんなときは 常備薬 をご活用ください！







※OTC医薬品を使用しても症状の改善がみられない場合や重症化が疑われる場合には速やかに医療機関を受診しましょう。